

## 複数の者に対する行政指導個別票

所管局部課(担当)名 (電話番号)	環境局環境管理部環境管理課(環境保全対策グループ)(06-6615-7923)
処分課(担当)名	同上
行政指導の名称	廃棄物焼却炉と製鋼用電気炉におけるダイオキシン類の排出抑制の指導
関連する 他局の名称	
概要	廃棄物焼却炉及び製鋼用電気炉を設置する者に対し、ダイオキシン類濃度に係る排出基準、施設の構造基準、維持管理基準を定めて排出抑制を指導する。
根拠となる要綱等	大阪市ダイオキシン類対策指導指針 ( <a href="http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000292123.html">http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000292123.html</a> )
行政指導指針	廃棄物焼却炉及び製鋼用電気炉を設置する者に対し、ダイオキシン類濃度に係る排出基準、施設の構造基準、維持管理基準を定めて排出抑制を指導する。
ホームページ	<a href="http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000292123.html">http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000292123.html</a>
備考	